

平成24年度第4回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成24年11月27日(火) 14:15～16:20
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長
阿部委員，小畑委員，佐原委員，高嶋委員，武藤委員，稲垣委員，神野委員，辻委員，菊池委員
- 4 欠席者 吉川委員
- 5 列席者 水谷監事，石川監事，神野特別顧問
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 臨時特例（平均△7.8%）による給与支給減額に関する対応について
- (2) 平成24年人事院勧告及び退職手当の支給水準の引き下げについて
- (3) 平成24年度変更予算について

[報告事項]

- (1) 平成25年度概算要求について
- (2) 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- (3) 大学機関別認証評価における訪問調査について
- (4) 平成24年度資金運用実績について
- (5) 平成23事業年度決算及び24事業年度中間決算の状況等について
- (6) 「横型薄膜形成装置一式」の政府調達について
- (7) 国立大学のミッションの再定義について
- (8) その他
ア 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

7 議 事

議事に先立ち、平成24年度第2回議事要録(案)及び第3回(持回り)議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 臨時特例（平均△7.8%）による給与支給減額に関する対応について
学長及び辻理事・事務局長から、資料「審議1」に基づき、臨時特例（平均△7.8%）による給与支給減額に関する対応における国立大学法人豊橋技術科学大学職員の給与の臨時特例に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
主な説明内容は次のとおり。
 - ・本件については、臨時特例（平均△7.8%）による給与支給減額に関する対応は、減額実施後に社会情勢等に変化が生じた場合は、その状況を見極めた上で適切に対応する、としており、他大学等の状況を踏まえながら、教職員は、12月期の勤勉手当の支給減額を行わないこととし、それを実施するための規程の一部改正について、ご審議いただくものである。
 - ・他大学の状況は、86大学中、国に準拠した大学は73大学、半数が7月から実施しており、国の削減率と異なる大学も10数大学ある。
 - ・また、12月期の期末または勤勉手当の支給についても、支給減額を行わない大学も、近隣大学を含め、いくつかあると聞いており、対応状況は様々である。
 - ・こういった他大学の給与支給減額の状況及び厳しい状況においても頑張っている職員のモチベーションを維持するためにも、本学としては、12月期の勤勉手当については、支給減額はしないこととすると決断したところである。

- ・学内では、過半数代表者に説明するとともに、先の大学運営会議で承認され、また、教育研究評議会等に説明し、了解を得ている。明日開催予定の、全職員が構成員となっている職員連絡会においても、説明することとしている。
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学職員の給与の臨時特例に関する規程については、附則により、12月期の勤勉手当に係る特例を実施しない旨を規定し、対応することとしている。
- ・なお、教職員の期末手当及び役員の期末特別手当は、国に準じた支給削減を実施する。

また、主な意見は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・給与支給減額措置については、国の全体の流れで実施しなければならないことではあるが、国立大学は法人化されており、弾力的な取扱いがあってもよいと感じている。大学として判断されたのであれば、それはそれでよいのではないかと。
- ・過半数代表者の反応はどうか？
- ・過半数代表者は、職員への一律的な対応には否定的であり、今回の勤勉手当の支給減額を行わないことについては、理解を得ている。
- ・国に準じることなく、減額率が低い大学の運営費交付金等に影響は出ているのか。
- ・どのような影響が出ているか、また、これからどのような影響が出るかは、正直わからないが、本学はそれを受ける覚悟の上で、職員のモチベーションを維持するため、勤勉手当の支給減額を行わないことを判断した。
- ・なお、平成25年度の概算要求では、1年間分の給与支給減額相当額が、運営費交付金から減額されている。
- ・今年度、給与支給減額相当額が減額されなかった場合は、職員に還元するなど、対応は検討されているか。
- ・減額されなかったとしても、それを給与の補填に充てることができるかはわからない状況であり、直ちに職員に還元することは考えていない。
- ・給与支給減額相当額が減額されなかった場合、安易な還元は控えるべきで、慎重に検討し、対応する必要がある。

(2) 平成24年人事院勧告及び退職手当の支給水準の引き下げについて

辻理事・事務局長から、資料「審議2-1」に基づき、平成24年人事院勧告について説明があり、審議の結果、国に準じて、現段階では、今年度は実施しないことについて、承認された。

また、資料「審議2-2」に基づき、退職手当の支給水準の引き下げ及び国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、同法案が成立し、公布されてから間がないため、国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正については、引き続き精査し、軽易な修正等については、学長一任とすることが併せて承認されるとともに、早期退職者の募集及び制度については、詳細が政令で定められることとなっているため、それを踏まえて、規程の改正をすることが併せて確認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・独立行政法人通則法及び閣議決定等により、人事院勧告等については、国に準じて対応することを本学の基本としており、今回、それを踏襲する形で対応しようとするものである。
- ・人事院勧告については、閣議決定により、昇給制度の見直しを含めた高齢層職員の給与水準の見直しを給与減額支給措置期間終了後の平成26年4月から実施する方向で平成25年中に結論を得ることとされ、給与法の改正が見送られた。
- ・退職手当の支給水準の引き下げについては、以下のとおり、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法の一部を改正する法律に準拠することとする。

①調整率を全ての退職者に適用し、段階的に引き下げる。

②調整率引き下げに伴う経過措置の改正

③早期退職者の募集及び制度については、詳細が政令で定められるため、それを踏まえて整理することとし、本件に係る規程の改正は、現段階では行わない。

また、主な意見は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・過半数代表者の反応はどうか。
- ・過半数代表者の理解は得ている。
- ・承継職員の退職手当は、運営費交付金（特殊要因）により予算措置されており、国に準じて退職手当の支給水準の引き下げを行わないと、差額分を大学内で捻出する必要が生じ、経営上、厳しくなる。
- ・他大学も多くの大学が、12月中に国に準拠した対応により進めるように聞いている。

（3）平成24年度変更予算について

辻理事・事務局長から、資料「審議3」に基づき、平成24年度第2次変更予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

また、目的積立金の使途の変更及び業務達成基準を適用する業務について説明があり、併せて承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・6月に、給与削減臨時特例並びに政府調達に関する苦情処理へ対応するため、第1次学内変更予算を編成し、予算を執行したところである。
- ・今回、「間接経費による収入増」並びに「経費削減等による執行残」が生じたため、第2次学内変更予算を編成した。
- ・なお、今後、政府の補正予算編成及び既に内定となっている「卓越した大学院拠点形成支援補助金」等により、今回の変更予算編成後の収支の増減が生じることが想定されるため、それらに係る予算執行については、学長にご一任頂き、その詳細については、次回以降の経営協議会で報告、確認をさせていただきたい。

また、主な意見は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・赤字国債の発行に必要な特例公債法案が国会で審議されなかった状況で、短期借入等の措置を講じる必要はなかったか。
- ・本学は、自前でなんとか12月までは、対応できる状況にあったが、他大学等では短期借入を行った大学もあったと聞いている。
- ・変更予算で授業料免除の拡大を図ったことは、大賛成であるが、次年度予算では措置できるのか。
- ・平成25年度の文部科学省の概算要求では、授業料免除の枠が拡大される要求となっており、これが予定どおり認められれば、措置できる試算をしている。
- ・政府の補正予算に関連した情報はるか。
- ・現時点では何も情報はない。給与削減臨時特例に関連して減額の補正も予想されるが、相当額の運営費交付金は留保している。

[報告事項]

（1）平成25年度概算要求について

学長及び辻理事・事務局長から、資料「報告1」に基づき、平成25年度概算要求に係る政府予算編成等の状況及び本学の財務省要求状況等について、報告及び説明があった。主な説明内容は次のとおり。

- ・運営費交付金総額は、本年度と比較し、2億円強の減額となっている。一般運営費交付金の主な増減理由は、減額のほとんどが、給与改定臨時特例法の影響によるものである。
- ・一般運営費交付金は、平成25年度も1%の減額となっているが、授業料免除経費等の増加により、給与削減の影響分以外の経費は、わずかな減額に止まっている。
- ・プロジェクト経費については、要求額の査定はあるものの、継続分については、全

て要求されている。

- ・特別経費の継続事業以外の新規事業は、「『生命』を軸とした環境工学技術者（生命環境工学技術者）育成プログラムの実践」が新たに採択されている。

(2) 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について

菊池副学長から、資料「報告2」に基づき、国立大学法人評価委員会から通知のあった平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・業務運営・財務内容等の状況に係る4つの目標については、すべて「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」であった。
- ・教育研究等の質の向上の状況では、「リベラルアーツ教育の見直しの検討の開始」、「学習サポートルームの充実」、「卓越した技術科学者養成プログラム」、「エレクトロニクス先端融合研究所におけるテニユアトラック制度を活用した若手教員による研究活動の推進」等が注目される事項としてあげられた。

また、主な意見は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・研究の推進には、研究者の確保が必要であるが、一方で人件費の削減が求められており、評価では、このあたりはどうなっているのか。
- ・財務省の締め付けがきつく、いろいろな機関で連携して効率的な運営を求められており、厳しい現状である。
- ・選択と集中が叫ばれており、大学としては、対応が難しい状況にある。
- ・ただ、評価の考え方が変わりつつあり、努力した過程も評価する方向に向きつつある。目標が達成できるようハードルを低くせずとも、高い目標を掲げることができるようになり、今後の評価に期待している現状がある。

(3) 大学機関別認証評価における訪問調査について

菊池副学長から、資料「報告3」に基づき、11月15日から16日にかけて行われた、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価訪問調査について、報告があった。

(4) 平成24年度資金運用実績について

辻理事・事務局長から、資料「報告4」に基づき、平成24年度資金運用実績（4月～9月実績）について、報告があった。

(5) 平成23事業年度決算及び24事業年度中間決算の状況等について

辻理事・事務局長から、資料「報告5」に基づき、平成23事業年度の財務諸表について、9月26日付けで文部科学大臣により承認されたこと、及び平成23事業年度の財務状況をまとめた財務レポートの主な内容について、報告及び説明があった。

また、平成24事業年度中間決算の状況等について、併せて報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・平成23事業年度決算については、平成24年9月26日付けで、文部科学大臣の承認が得られた。
- ・平成23事業年度の財務諸表の承認等については、既に本学のホームページに掲載し、公表している。
- ・なお、決算剰余金の翌年度への繰越については、承認の通知後、経営協議会に報告する。
- ・平成23事業年度決算については、財務レポートとして、とりまとめた。
- ・財務レポートは、本日以降、大学のHPにて公表する。
- ・平成24事業年度の中間決算は、国立大学法人特有の会計処理として、運営費交付金の収益化は、年度末に一度に行う手続きが多いため、9月末時点では収支が均衡しておらず、昨年度の同時期と比較した。

(6) 「横型薄膜形成装置一式」の政府調達について

学長及び辻理事・事務局長から、資料「報告6」に基づき、横型薄膜形成装置一式の政府調達状況について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・政府調達苦情委員会に苦情申し立てのあった「横型薄膜形成装置」については、委員会の提案を受け入れ、当初の契約の相手方との契約の合意解除を行い、再度調達を実施することについては、経営協議会で報告してきたところである。
- ・関係職員の処分、今後の再発防止策を講じるとともに、このたび、再度調達を行い、落札した。

(7) 国立大学のミッションの再定義について

学長から、資料「報告7」に基づき、国立大学改革の一つである国立大学のミッションの再定義に関し、経過及び現在の状況等について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・本年6月5日に文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」の中に「国立大学のミッションの再定義」が明記され、各大学の学部単位でその社会的位置付けや存在意義を再定義すると記されており、本年度は、教員養成系学部、工学部、医学部が具体的対象となり、豊橋技術科学大学も工科系単科大学として本年度中に文部科学省とやりとりをしながら「ミッションを再定義」される立場に置かれ、10月末までに、いくつかの資料を大学側から文部科学省に提出した。
- ・今後、文部科学省とやりとりしながら、文部科学省で本学のミッションを策定し、3月には公表する流れになっている。
- ・本日は、大きな柱である「教育」、「研究」、「国際展開」、「社会貢献」を観点に、時間が許す範囲で各委員の先生から、大所高所の立場から、忌憚のないご意見、助言をいただき、今後、予定されている文部科学省との意見交換に役立たせるとともに、本学の今後の大学運営について、活かしていきたい。

また、主な意見は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・大学はアセアンに力を入れておられる。豊橋市では、インドネシア・スマトラでの上下水道の協力を予定しており、関係者の紹介など、ご協力をいただきたい。
- ・他の大学と異なり、豊橋の強みや特色等は明確であり、よく示されている。これをいろいろな場面で説明していけばよい。
- ・これまでの改革と今回の改革とは、どうつながっているのか。
- ・わからない部分が多くあるが、一つ言えることは、文部科学省がまず、各分野のビジョンを示してから、各大学のミッションの再定義をすべきではないかと思っている。

(8) その他

ア 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

研究協力課長から、資料「報告8」に基づき、平成24年度の外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について、報告があった。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成24年6月21日から平成24年11月15日までの本学関係新聞記事について、報告があった。

以上